

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年5月11日(2006.5.11)

【公開番号】特開2004-300284(P2004-300284A)

【公開日】平成16年10月28日(2004.10.28)

【年通号数】公開・登録公報2004-042

【出願番号】特願2003-94765(P2003-94765)

【国際特許分類】

C 08 L 67/00 (2006.01)

C 08 L 101/16 (2006.01)

【F I】

C 08 L 67/00 Z B P

C 08 L 101/16

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月16日(2006.3.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】共重合ポリエステル樹脂のカルボン酸成分全体に対し、乳酸残基(A)成分5～90モル%、芳香族カルボン酸残基(B)成分5～70モル%、乳酸を除く脂肪族カルボン酸残基(C)5～90モル%を含有し、(A)+(B)+(C)=100モル%としたことを特徴とするポリエステル樹脂を含有する生分解性ポリエステル水性分散体。

【請求項2】塩基性化合物を含有することを特徴とする請求項1に記載の生分解性ポリエステル樹脂水性分散体。

【請求項3】ポリエステル樹脂の数平均分子量が4000以上であることを特徴とする請求項1または2記載の生分解性ポリエステル樹脂水性分散体。

【請求項4】ポリエステル樹脂のガラス転移温度が25よりも低いことを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の生分解性ポリエステル樹脂水性分散体。

【請求項5】請求項1～4のいずれかに記載の水性分散体を含有してなるコーティング剤。

【請求項6】請求項1～4のいずれかに記載の水性分散体を含有してなる接着剤。

【請求項7】請求項1～4のいずれかに記載の水性分散体を含有してなるバインダー。

【請求項8】請求項1～4のいずれかに記載の水性分散体を含有してなるインキ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

すなわち、本発明の要旨は、共重合ポリエステル樹脂のカルボン酸成分全体に対し、乳酸残基(A)成分5～90モル%、芳香族カルボン酸残基(B)成分5～70モル%、乳酸を除く脂肪族カルボン酸残基(C)5～90モル%を含有し、(A)+(B)+(C)=100モル%としたことを特徴とするポリエステル樹脂を含有する生分解性ポリエステル水性分散体である。また、前記水性分散体を含有してなるコーティング剤、接着剤、バインダーまたはインキである。